

区画整理だより

第18回土地区画整理審議会の開催について

平成28年5月23日に第18回松山駅周辺土地区画整理審議会が開催されました。9名の委員が出席し、土地区画整理事業評価員の選任について同意。平成27年度中に施行者（松山市）限りで処理した事項として、按分による基準地積の軽微な変更や他の画地に影響を及ぼさない仮換地指定の変更について事務局より報告しました。このほか、事業の進捗状況等について事務局より説明しました。

第9回土地区画整理事業評価員会の開催について

土地区画整理事業を適正に実施するため、土地等の評価について経験を有する方等を評価員として選任しています。

このたび、評価員の変更について土地区画整理審議会の同意が得られましたので、高岡公三さんを評価員に選任しました。

平成28年6月7日（火）に第9回松山駅周辺土地区画整理事業評価員会が開催されました。

5名の評価員全員が出席し、新たに評価員に選任された高岡評価員の紹介があり、その後事務局より鉄道高架事業や土地区画整理事業の進捗状況等について説明しました。

JR松山駅鉄道高架・周辺整備事業 暴力団等排除対策協議会の開催について

愛媛県や松山市、伊予市、松前町、JR四国は、鉄道高架事業や土地区画整理事業に暴力団を不当に介入させないことを目的に警察と連携して暴力団等排除対策協議会を設置しています。

この協議会は、警察と定期的に情報提供や意見交換を行っており、6月25日（金）に開催された今年度の協議会では、協議会会員の愛媛県、各市町、JR四国の担当者等約40名が参加し、愛媛県警察本部暴力団対策室から暴力団の現状等について研修していただき、意見交換を行い暴力団排除に関する認識を新たにしました。

これからも定期的な研修や意見交換により、警察等との連携を図りながら事業への暴力団等の不当な介入の防止に努めます。



説明会・相談所の開催について

《説明会》

今年度は、6月7日、8日の2回実施し、あわせて24人の皆さんにご参加いただきました。説明会では、鉄道高架事業、土地区画整理事業の進捗状況や駅周辺のまちづくりについて説明し、意見をいただきました。

《相談所》

今年度は、6月11日から14日の4日間開催し、あわせて11人の方にご利用いただきました。

主な内容

Q 全体の事業スケジュール、それぞれの地権者の方の移転スケジュールについて

→個別にスケジュール等についてお答えしました。

Q 事業の全体スケジュールをもう少しはっきり示せないか

→スケジュールについては、鉄道高架事業の進捗、地権者との交渉状況、国の交付金の配分などにより変わるため詳細なスケジュールのお示しは難しいですが、明らかになり次第、お知らせします。



事業区域内の宅地についての届出などのお願い

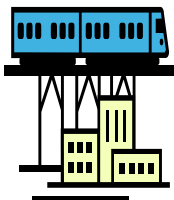
【名義の変更などの届出について】

土地区画整理区域内の地権者の皆様の所有している宅地について、相続や売買等により名義に変更があったときは、土地区画整理法により市への届出をしなければなりません。忘れずに松山駅周辺整備課まで届出をお願いします。

【仮換地の使用収益の開始について】

宅地造成工事の終了後、松山市から「使用収益の開始日」の通知を行い、通知書に記載された日から仮換地が使用できるようになります。なお、使用収益開始日以降の仮換地の維持管理は地権者の皆様に行っていただくことになります。同時に従前地（それまで、居住したり、使用していた宅地）は使用できなくなり、松山市が管理することになります。

なお、仮換地へ住宅等を建築する場合や新しい住宅ができるまで従前地を引き続き使用するには市の許可を受ける必要がありますので、松山駅周辺整備課までご相談ください。



★松山駅周辺整備課のHP★

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/tosiseibibu/matsuyamaekisyuhen.html>

随時更新していますので、ぜひチェックしてみてください。

